

就労継続支援A型 あかつき作業所
 就労移行支援 セルフあかつき
 就労継続支援B型 あかつき授産所
 就労移行支援 スペース・まどか
 就労継続支援B型
 武蔵村山市障害者就労支援センターとらい
 瑞穂町福祉作業所 さくら
 瑞穂町障害者就労支援センター
<http://akatuki.or.jp> Email:soumu@akatuki.or.jp

あかつき



スポット

- ・ 新年挨拶
- ・ とらい報告
- ・ 研修報告
- ・ 新人紹介
- ・ 秋の日帰り旅行
- ・ さくら近況報告

第64号 2013年1月1日発行

発行／編集 社会福祉法人 あかつきコロニー

〒208-0023 東京都武蔵村山市伊奈平 1-64-1

☎ 042-560-7840

新年挨拶



理事長
鈴木 賢一

あけましておめでとうございます。昨年を振り返りますと、政治的には民主党の人気の凋落と自民党の返り咲き、そして小党政党の乱立です。経済的には円高が続いており輸出産業には大打撃になっております。特に電機事業のパナソニックやシャープが大変な赤字を計上しています。パナソニックでは約一万人のリストラをする事を発表しました。

去年のこのページで明るい話題が2つあると発表しました続編を書きたいと思います。一つは瑞穂町の就労支援センターの話ですが、一年間で四人の就職者を出しました。二つ目は革の名刺ホルダーの話です。こちらは時間はかかり

ていますが、融資もOKがでており、知人の会社より技術者を派遣してもらい、技術指導を受け、ようやくサンプルが出来て、コロナーの職員全員に配り、営業をしようと思つています。コロナーの事務所に来られたら、職員の名刺ホルダーを注意してみてください。去年のあかつきだよりでは私の留学時代の思い出を書いたところ、結構評判が良かったので今回は日本に帰つて来てからの私の主な職歴について書いていきたいと思っています。先ず日本に帰つてからは独語の通訳の仕事をしておりました。しばらくしてから赤井電機が上場し、株価は二、〇〇〇円位まで上り、社員募集が新聞に

出て、なんと年俸が二百万円出すということでした。当時の大卒の初任給が約五千円位の時代でしたから、大変な高給でした。今はもう倒産しましたが、オープンリールのテープレコーダーを作っていました。当時の御三家はソニーとティアックと赤井でした。その赤井電機に試験を受けましたところ幸運にも合格してしまいました。後から聞いた話ですとなんと約千名位の応募がありそのうち五名が採用され、その中の一人に選ばれました。その合格者の人達も大変優秀な人達でほとんどの人が東京外語卒で2ヶ国語を話しますし、丸紅や伊藤忠の人達が多かったです。そして入社してからは大変で、オーディオビデオの業界は技術の進歩が非常に早く、先ずオープンリールのテープレコーダーからカセットに移行する時代でした。ビデオレコーダーの分野では1/4インチ巾のテープを使い、カメラもテレビも付き充電可能な物でした。これは世界で初めて量

産可能な物でした。大きさはアタッシェケース位の物でした。私の初めての西独の出張ではこのビデオの発表を兼ねて、記者会見をしました。若干私はまだ二十四才の時でした。その後はカナダとアラスカの代理店がまだなかった為、2ヶ月に一度カナダとアラスカに出張に行きました。仕事は非常に順調でしたが、私はいずれは父の会社、(有)鈴木工業を継がなければいけないので、輸出だけの会社にいるよりも国内の仕事に転向したいと思っていました。その頃赤井電機に同期で入りました、森さんという人から一緒に仕事をやらないかという話がありました。それはアメリカ製のオーディオ製品の輸入販売という話でした。日本にも総代理店というシステムがあるので、誰でも自由に輸入出来る並行輸入という話でした。スピーカーはJBL、アンプはマッキントッシュ、とても良く売れたのです。ただ社長と二人でやってまして、しかもほとんど毎週全国の販

売を回り、その激務がたつて2年半の間に2回入院致しました。二回目の入院の時は父と同じ済生会中央病院、しかも偶然にも同じ時期に入院していました。父の担当医の先生とも仲良くなり、お父さんの病気はかなり進行していて、もうあまり長くないと言われ、私は父の会社を継ぐ事を決めました。父の病気は糖尿病と肝硬変でした。父の亡くなったのは昭和五十年八月でした。享年五十九才でした。私は丁度三十才の年でした。ヨーロッパ留学の後、約六年間、輸出と輸入の両方経験出来たのはとても良かったと思います。ただ残念ながら赤井電機は倒産しましたが、びっくりした事が一つあります。六十五才になって初めて知ったのですが、たつた二年半しか働いてなかったのに、厚生年金基金が少しですが入ってきております。

最後になりましたが、今年も皆様にとって健康で良い年でありますようお願いしております。



常務理事
高橋 毅

明けましておめでとうございます。

本年も皆様のご指導、ご協力のもと障害者の就労支援、自立支援に力を注いでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

昨年の新年のあいさつでは障害者自立支援法が廃止され新たに障害者総合福祉法が制定されることについて述べましたが、ふたを開けてみたら障害者自立支援法の廃止ではなく更に改正することとし名称も障害者総合支援法に変えるということになり今年の4月から施行されるということになりました。改正法では難病患者も制度の中に組み込まれ適用範囲は広くなったものの、一昨年8月に障がい者制度改革推進会議総合福祉部会において定められた骨格提言はほと

んど反映されず、障害程度区分の課題も先送りされ体裁だけ整えた感が強い内容で、まだまだ障害者福祉制度も不安定な状況が続く見通しです。日本経済もデフレに象徴されている様に長期にわたる不景気からの回復も見込めず、我々就労支援事業を生業とするものにとって何とか利用者の工賃を稼ぐべく頑張っていますが、それ以上に事業の低迷に歯止めがかからない状況が続いております。その様な厳しい状況の中、あかつきコロナーも今年で創立45年目を迎えることになりました。半世紀近く事業を続けていくことは並大抵のことではなく先人達のご苦労や頑張りがあってここまで続けてこられたのだとしみじみ感じます。

私はあかつきコロナーに入職したのが昭和62年ですので、ちょうど創立19年目に当たった年でした。その頃は法人を立ち上げた方々も健在で身体障害者授産施設として大きく舵をきっていました。結核回復者の働く場という空気もまだ残っており、働くことが全面に出て、なんと年俸が二百万円出すということでした。当時の大卒の初任給が約五千円位の時代でしたから、大変な高給でした。今はもう倒産しましたが、オープンリールのテープレコーダーを作っていました。当時の御三家はソニーとティアックと赤井でした。その赤井電機に試験を受けましたところ幸運にも合格してしまいました。後から聞いた話ですとなんと約千名位の応募がありそのうち五名が採用され、その中の一人に選ばれました。その合格者の人達も大変優秀な人達でほとんどの人が東京外語卒で2ヶ国語を話しますし、丸紅や伊藤忠の人達が多かったです。そして入社してからは大変で、オーディオビデオの業界は技術の進歩が非常に早く、先ずオープンリールのテープレコーダーからカセットに移行する時代でした。ビデオレコーダーの分野では1/4インチ巾のテープを使い、カメラもテレビも付き充電可能な物でした。これは世界で初めて量

産可能な物でした。大きさはアタッシェケース位の物でした。私の初めての西独の出張ではこのビデオの発表を兼ねて、記者会見をしました。若干私はまだ二十四才の時でした。その後はカナダとアラスカの代理店がまだなかった為、2ヶ月に一度カナダとアラスカに出張に行きました。仕事は非常に順調でしたが、私はいずれは父の会社、(有)鈴木工業を継がなければいけないので、輸出だけの会社にいるよりも国内の仕事に転向したいと思っていました。その頃赤井電機に同期で入りました、森さんという人から一緒に仕事をやらないかという話がありました。それはアメリカ製のオーディオ製品の輸入販売という話でした。日本にも総代理店というシステムがあるので、誰でも自由に輸入出来る並行輸入という話でした。スピーカーはJBL、アンプはマッキントッシュ、とても良く売れたのです。ただ社長と二人でやってまして、しかもほとんど毎週全国の販

売を回り、その激務がたつて2年半の間に2回入院致しました。二回目の入院の時は父と同じ済生会中央病院、しかも偶然にも同じ時期に入院していました。父の担当医の先生とも仲良くなり、お父さんの病気はかなり進行していて、もうあまり長くないと言われ、私は父の会社を継ぐ事を決めました。父の病気は糖尿病と肝硬変でした。父の亡くなったのは昭和五十年八月でした。享年五十九才でした。私は丁度三十才の年でした。ヨーロッパ留学の後、約六年間、輸出と輸入の両方経験出来たのはとても良かったと思います。ただ残念ながら赤井電機は倒産しましたが、びっくりした事が一つあります。六十五才になって初めて知ったのですが、たつた二年半しか働いてなかったのに、厚生年金基金が少しですが入ってきております。

最後になりましたが、今年も皆様にとって健康で良い年でありますようお願いしております。

点をもち、常にチェックしあう体制が重要とあらためて感じ、襟を正していきたいと思っています。

毎年のようにその年その年を必死に乗り切っておりますが、今年も就労支援事業、福祉事業活動とも安心できる体制とはとても言えない状況ですが苦しくてもその時々

の社会情勢と闘いながら「共に働く 共に生きる 共に創る」精神は創立時から引き継いだ理念であります。健康に留意しながら職員、利用者とも一致団結したチームワークで乗り切りたいと考えます。本年もどうぞよろしく願います。



就労移行支援

セルプあかつき

施設長 赤 星 洋 子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

本年は巳年です。十二支の「巳」は植物に実が出来る始める時期と考えられ、漢書では草木の成長が極限に達して次の生命が作られはじめる時期と解釈されているそうです。本年こそは経済も落ち着き、住み

やすい日本になることを期待するとともに、被災地の復興が進み、皆様が一日も早く穏やかな生活が送れますことを心よりお祈りいたします。

さてセルプあかつきにおきましては就労移行支援事業を開始して5年が過ぎ一つの節目を迎えました。開設当初は年齢層も幅広く、身体

的の障害をお持ちの方が混在していました。現在では全員の愛の手帳所持者で平均年齢も20歳と低年齢化傾向にあります。

訓練内容も初期から比べると職業訓練的なものへと大幅に変わりました。単独作業、ペア作業、グループ作業の中で、「指示遵守」「協調行動」「自己発信」が習慣化出来るよう指導しており、その結果毎年2、3名の方が就職できております。本年度も既に2名の方が就職し、一人は10ヶ月もう一人は7ヶ月が経過いたしました。職場訪問する中で仕事や環境に慣れていく様子や、後輩の面倒を見たりしている様子を目の当たりにすると本当に嬉しくなります。今後も関係機関と連携しながらしっかりと見守って

いきたいと思っています。

しかし現実問題として特別支援学校卒業のご利用者が増えており、社会性やビジネスマナーなどの就職準備支援に非常に時間を要してしまい、一般就労に繋げていくことが困難になってきているのも事実です。

今後は日頃の訓練に加え、当法人内の他部署での実習や企業実習など実体験を多く積み重ねていくことで、社会を経験し「働くこと」への意識向上に繋がっていかばと思います。

地域に於きましても「自立支援協議会」が立ち上がり、就労部会も発足されました。更には本年4月より企業の雇用率も1.8%から2.0%に引き上げられます。障害者雇用の地域理解が進み雇用に結びついていく事を期待と希望で切に願っております。

最後に、巳年にちなみ「種が実をつけ花を咲かす」を目標に、これからもスタッフ一同、一人一人のご利用者に沿った支援を心掛け、日々奮闘しながら頑張っていきたいと思っております。皆様、本年もよろしくお願ひ申しあげます。

就労移行支援・

就労継続支援B型

スペース・まどか

施設長 遠 藤 至 子

新年あけましておめでとうございます。

昨年末、都知事選と衆議院議員選挙の同時選挙が行われました。結果、都知事選は前知事都政を継承する形となり、衆議院議員選挙では政権交代という形で新たな1年の幕開けとなりました。どちらの選挙も蓋を開けば歴史的大差をつけての圧勝となり、今後の政策の行方が注目されます。私としては、この政権交代によって、福祉政策が後退する事のないよう、願うばかりです。

障害福祉の分野では昨年10月の障害者虐待法施行に続き、今年には障害者差別禁止法案が国会に提出される予定です。また障害者就労に於いては、精神障害者の雇用義務化の動きが出ており、今年には障害者法定雇用率が引き上げられる、というように、こちらも動きがあります。

巳年は、「実になる」年、「次の生命が作られる」年と言われております。昨年時から種は果た

してどんな実を結ぶのでしょうか…？

そして、まどかに於いても、私達はどんな種蒔いたのだろうか、と考えてみました。

まず、大きかったのは、自主製品の取り組みとして革製品を立ち上げた事です。従来作業も続けていく中、新しい事業に取り組んでいく事は、現場職員にとつて更に業務のやりくり等で苦勞も多く簡単な事ではありません。課題は多々ありますが、様々な方の意見や知恵を頂きながら着実に形作りを進めて参りたいと考えております。

就労移行では少しずつですが訓練の成果が出てきています。一般就労に繋がりに卒業した者も出ています。就労に向けての支援内容について、常により良くを目指し、実績を重ねたいと思います。私達が良い種だと信じた蒔いた種です。良い実を实らせたいし、良い実であつて欲しい。

それを育てていく為、今後もチームワークを一層大切にして前進していきたいと思っています。最後にになりましたが、皆様のご健勝とご発展をお祈りして年頭の挨拶とさせていただきます。本年も宜しくお願い致します。

瑞穂町障害者

就労支援センター

センター長 熊 谷 昌 博

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては良い年をお迎えのことと思ひます。

平成23年12月1日に開所しました当センターも、ようやく一周年を迎えることができました。現在、瑞穂町在住の障害をお持ちの方39名が登録されています。日々、就労・生活面での相談支援を行なっていますが、そのうち4名の方が昨年中に就職を果たしています。

当センターの役割としては、もちろん最終目標として就労を目指して行くわけですが、登録者すべての方が、直接一般就労を目指す訳ではありません。むしろ、登録時において就職準備が整っている方は少ないと言えるでしょう。そこで、就労前に訓練が必要と思われる方には、希望職種を念頭に置いた委託訓練・職場実習や、社会適応訓練等を利用してスキルアップを図って行くことも就職準備の一環として行っています。また、就労に向けて生活リズム

の改善を目的とした地域活動支援センターの利用や、一般就労へのステップとしての就労継続支援B型施設等、いわゆる福祉的就労への支援も行っています。就労中の方に対しては、定期的な職場訪問により企業との連携を図り、職場定着支援を行なっています。

さて、新年を迎えた現在も日本は不況のまっただ中にあります。企業の引き締めにより就職が厳しい状況になっていますが、身体障害・知的障害をお持ちの方の就労については本年4月1日より法定雇用率が引き上げになり、従業員50人以上の民間企業では、現行1.8%から2.0%の法定雇用率が適用されます。つまり、50人に一人の割合で障害をお持ちの方を雇用する義務が発生するということです。現在、精神障害をお持ちの方についての雇用義務はありませんが（雇用された場合には同様の算定が可能）、厚生労働省労働政策審議会において雇用義務化に向けての検討が始まっているところです。一方、4月の採用に向けての企業側の立場としては、特例子会社等を持つ

大手企業の反応は敏感に思われますが、中小企業においては微妙な情勢であると言えるかもしれません。しかしながら、この追い風に乗り、スタッフ一丸となり、一人でも多くの障害をお持ちの方が就労に結びつくような支援を心掛けて行きたいと考えています。

瑞穂町福祉作業所さくら

施設長 五十嵐 崇

新年、あけましておめでとうございます。

今年でさくらは3回目の新年を迎えることになりました。これも皆様のご協力、ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

昨年は4月より職員の異動等があり、新しい体制で新年度がスタートしました。私自身も昨年4月より施設長という大任を拝命させていただきました。最初、戸惑いもありましたが、熊谷前所長とさくら開所時から一緒にやってきた中でしっかりと受け継ぐことの大事さ、責任といったものも感じさせていただきました。今後

もさくらの利用者、保護者の皆様に喜んでいただける作業所を目指し、私自身、努力してまいりますので何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、今年の当所の目標は3点あります。1点目は、利用者工賃の増額です。そのためには新たな事業展開をはかっていく必要があります。昨年は、新規の箱折り作業を開始し売上増をはかってきました。今年も、さらなる業者との信頼関係を築き事業拡大を目指していきたいと思ひます。

また、自主製品の石けん作り、手作りカレンダーの販路拡大においては、もっと地域の方々にさくらの存在を知っていただけたらいいのではないかと感じており、まずは地域の方々のところへ足を運び、さくらの自主製品内容のお知らせをしていきたいと思ひます。

2点目は、利用者の方々の権利擁護を厳守していくことです。昨年の10月1日より障害者虐待防止法が施行され、その施行前には、さくら職員としても東京都が実施した虐待防止法の研修会に参加しましたが、とても大事な内容で、

全職員が知っておかなければいけない内容でした。この法律については、しっかりと、「全職員一人ひとりが」また、「全職員で」学びあっていきたいと思ひます。

3点目は、職員の人材育成とリスクマネジメントの強化です。職員の人材育成では、内外の研修を通じて職員のスキルアップをはかり、利用者支援のさらなる充実をはかっていきたいと思ひます。また、言われて動くのではなく自分で考えて動ける人材を目指していきたいと思ひます。そして、リスクマネジメントの強化では、「気づき」の視点を常に持てるように、気づいたことなどを会議の場などで、意見を出し合い、危険回避、事故予防対策に努めていきたいと思ひます。

最後になりましたが、あかつきコロナーの理念「共に働く」と共に生きる 共に創る」という精神を忘れず、利用者、保護者、職員が団結し、今年1年、全員の方々が、健康で、一歩前進、一歩成長し、幸せな年になりますよう心から祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

武蔵村山市障害者就労支援センターとらい

センター長 利根川 正

新年明けましておめでとう
ございます。

平成20年6月に武蔵村山市
から業務委託を受けた武蔵村
山市障害者就労支援センター
とらい（以下とらい）は5年
目の新年を迎えることができ
ました。

さて、昨年を振り返りますと、
年始の時点で160名だった登
録者が、現在では190名に増
加しました。新しい登録者が増
えるたびに、市内においてもと
らいの役割が浸透しているのだ
と感じると同時に、まだまだ就
労のサポートを必要としている
方が多くいらつしやるのだとい
うことを実感します。

平成24年12月現在の登録者
の総数は190名であり、障
害の比率としては、精神障害
者が55%、知的障害者が28%
、身体障害者が17%となつてお
り、精神障害者の割合が非常
に高くなっています。

昨年の就職者数は25名で前
年数と同じでしたが、離職者
数は13名と前年以上の人数と
なりました。会社へ就職する
こと以上に、その職場で長く
働き続けること、そしてそれ
をサポートすることの難しさ
を一層感じた一年でした。

また日常業務以外の取組と
して、昨年10月には、市内随
一の大型商業施設であるイオ
ンモール武蔵村山におきまし
て、3日間の障害者職場体験
実習が実施され、とらいはそ
の事務局を務めました。参加
者は市内の福祉事業所から23
名、参加店舗は14店舗と非常
に多くの店舗の方々にご協力
を頂くことができました。開
店前の清掃から、商品の品出し
接客等店舗によつて様々な作
業を経験することができ、は
じめは緊張で表情が硬かった
参加者も、慣れるに従い徐々
に表情も和らぎ、皆が充実し
た実習を行うことができました
。地域と企業との繋がりを

構築する取組としては是非来年
も継続したいと考えています。

また、日々の仕事で疲れた
心と身体をリラックスさせる
ために余暇活動も実施しまし
た。6月にはとらいと同様に
市内の相談窓口である障害者
地域自立支援センターと協賛
して、村山うどん作りを行い
ました。職員も含めうどん作
り初心者の方が多くいました
が、当日は村山うどんの会
方にご指導いただいたおかげ
で、村山うどんらしいあつさ
りとした味付けのうどんが完
成し、皆でおいしく召し上が
ることができました。

最後に今年の抱負になりま
すが、現在新聞等でも取り上
げられている通り、4月より
障害者の法定雇用率が1.8%
から2.0%に引き上げられる
予定になっています。これに
より、今までは障害者雇用に
消極的だった企業も障害者雇
用に動き出すことが予想され
ます。その中でとらいの役割
としては、今まで以上に登録
者と企業とのマッチングを図
り、双方にとつてより良い就
職となるように、そして長く
働き続けられるような支援を

て取り組む事として、①虐待を起
こさせない環境整備、②障害者虐
待防止マニュアルの作成、③職員
への意識啓蒙・支援技術の向上
が求められます。

そして、この3点のポイント
から私は、支援者を孤立させな
い事、支援はチームで対応する
事が虐待を起こさせない上で重
要だと改めて感じました。

『虐待は何処でも起こり得る』と
いう認識の下、法人として、個々
人として、常に己の支援を振り
返り、精査していく必要があります
ます。

虐待は小さな人権侵害から発
展していきます。

特にグレイゾーンの問題は、
『支援』か『人権侵害』か、その
対応に常に人権の問題が孕んで
いる事を支援者一人一人が念頭に
置き、向き合う必要があります。

当法人でも早急に虐待防止マ
ニュアルの作成が求められていま
す。当然のことですが、仕組み
作りや文言に謳うだけではなく、
それが適切に機能するよう、職
員一人一人の意識に浸透させてい
く事が重要です。

今回の研修会の講師の方は、
自分の法人でも虐待が起きてし
まったと話されていました。虐

待をなくす取り組みを先進的に
行っている事業所でさえ、完全
に防ぐのは難しい。当法人に於
いても、虐待ないし人権の侵害
が起こり得る危険を常に抱えて
いる事を自覚し、真摯に取り組
んで行く必要があります。

瑞穂町福祉作業所さくら

課長 大滝 実

東京都障害者虐待防止・権
利擁護研修（基本講義、演習）
に計2日参加させて頂きまし
た。

2012年10月1日障害者の
尊厳を守るために、「障害者虐
待の防止、障害者の養護者に
対する支援等に関する法律」
（障害者虐待防止法）が施行さ
れました。

児童虐待防止法（2000年）、
高齢者虐待防止法（2005年）
の各防止法に続き障害者の人
権保護によりやく光が当たり
ました。

障害者の虐待防止に係る国
や自治体の責務を規定し、虐
待の早期発見、通報、更には、
養護者支援のスキームを定め
明確にしたものです。さらに、

「養護者による障害者虐待」、
「障害者福祉施設従事者等によ
る障害者虐待」、「使用者（雇
用者）による障害者虐待」に
虐待防止のための措置を義務
づけるとともに、それらの主
体からの虐待を発見したすべ
ての国民に通報の義務づけが
明記されております。

私も障害者福祉施設従事者
としてしっかりと学習し事業
所全体で厳守していかなくて
とはと痛感致しました。虐待
が個人の尊厳への侵害である
と同時に犯罪であり、虐待対
応の基本は被虐待障害者の権
利擁護にあることを理解しま
した。今回、虐待の実態、虐
待対応のプロセス及び防止に
ついて学ぶ事が出来、大変有
意義な研修でした。

基本講義は前号でも掲載し
ている為、割愛しますが、虐
待事件の実例を写真付きで説
明しており、胸が締め付けら
れる思いがしました。しかし、
対岸の火事として捉えている
と本質を見逃してしまう恐れ
があり、しっかりと事業所で
取り組む事が虐待を無くす事
へと近づくのだと思いました。
その為には、事業所として

行っていきたいと考えていま
す。そのためには各職員がそ
れぞれの役割を十分に発揮す
るとともに、市の相談窓口と
しての意識をしっかりと持ち、
登録者や企業から信頼される
ような対応を心掛けていきたく
と考えています。
今年もとらいをどうぞよろ
しくお願いいたします。

研修報告

スペース・まどか

施設長 遠藤 至子

昨年10月より施行された障
害者虐待防止法に先立ち、8
月に『東京都障害者虐待防止・
権利擁護研修（管理者コース）』
を受講しました。

この研修では、主に①障害者
虐待の防止と対応、②虐待防止
のための管理者の役割、③虐待
対応のための管理者の役割、の
3つの点から話がありました。
研修を通して、管理者として、
利用者を虐待の被害者にしな
い、支援者を虐待の加害者にさ
せない両方の責任について深く

①管理者の姿勢（障害者の尊
厳の保持、人権擁護の責任、
虐待を絶対に許さない信念と
意志）②事業所の理念の共有
周知③虐待防止のための組織
づくり（事業所内での事例検討、
研修及び学習、利用者のエン
パワメント家族、地域との連
携施設情報の公開、第三者評
価）④虐待や権利侵害が起こつ
た際の対応や具体的な対応（マ
ニュアル）として整備が重要
だと講義の中で感じました。
演習では事例検討を行い、
グループワークを通じて他施
設の現状やさくらとの現時点
での比較が出来、早急に取組
む問題もあり課題が明確にな
りました。

今後は適切な支援を行うこ
とができるよう、職員間のコ
ミュニケーション、適切な会
議と研修を整備しなくてはな
らないと感じました。

虐待はあつてはならない事
ですが閉鎖的な施設空間や業
務多忙からくる疲弊感など、
職場環境の悪化が招くことも
あります。

適切な支援は適切な業務環
境と周囲の目から生まれるも
のだと思います。

考えさせられました。

障害者虐待防止法では、虐
待の疑いがあった際に、発見
者に通報が義務付けられまし
た。私達には利用者を支援す
る立場として、また、日常に
接する機会が多い立場からも、
利用者の状況や変化に一層注
意を払い、虐待を見落とさな
い意識が求められます。

また、事業所内で虐待を起
こさせない為に必要な事、虐
待の事実に対して行うべき事
について早急に仕組みを構築
していく必要があります。

今回の研修では、講義だけ
ではなく、グループワークによる
事例検討を通し、虐待防止と
対応に向けての組織作りの上
で必要な視点を学ぶ事が出来
ました。

重要なのは、虐待を個人の問
題としてではなく、組織の問題
として捉える事であります。

当法人に限らず、どこの事業
所も常により良い支援を目指
しているはずで、それでも結
果的に虐待に発展してしま
うのは、事業所の構造や環境に問
題があるのだと思います。

私達「支援者」が虐待する
側にならない為に管理者とし

新人紹介



■10月より印刷部でお世話に
なっています。小田島圭一
です。良い仕事ができるよ
うに頑張っていきたいと思
います。どうぞよろしくお
願いします。

印刷 小田島圭一



■はじめまして、ここで学んだ
ことをいかし、自分に合っ
た職業につけるよう、がんば
りたいです。よろしくお
ねがいします。

就労移行 古矢 航



■11月13日から作業部2課
に入りました。
みなさんよろしくお願いま
す。

作業部二課 大和順一



■1月11日より入職した富田
です。
元気に明るく前向きに頑張
っていきたいと思ひます。
どうぞ宜しくお願いします。

とらい 富田真貴子

秋の

日帰り旅行

瑞穂町福祉作業所さくら近況報告

10月12日（金）にさくらの日帰り旅行を実施しました。今回は埼玉方面に行って参りました。

昼食は川越プリンスホテルにて和食のランチを。お膳の料理を食べ、皆さんとても美味しうに、またさくらでの昼食とは違った雰囲気でお話を楽しみながら食べていました。

その後は大宮の鉄道博物館へ。博物館では模型鉄道ジオラ



マを観賞し、指を指しながら列車を追っている利用者さんや静かに話を聞いて楽しんでいる利用者さんいらっしゃいました。ジオラマの後は各班に分かれての自由行動。たくさんある旧電車に乗り座ったり触ったりして楽しみました。御料車の歴史では乗ることも触ることも出来ませんでした。中を拝見するだけでもとても素晴らしいものでした。

同となり、参加者の平均年齢が大幅に上がった為、これまでとは趣向を変えてみました。見学場所は前回までは観光地でしたが、今回は美術館へ行きました。美術館では興味がない方もいるだろうと思い、1時間程の滞在で予定を組みましたが、色々で見られる所があり、終わってみると時間が足りなかったという声が多くありました。

さくらの日帰り旅行では初めの天気にも恵まれたと言う事もあり、皆さん大満足の一日となりました。（田中）

食事は3年続いたビュッフェ形式から会席料理へ、食事場所もホテルから旅館へと変更しました。普段はなかなか食べないものや食べた事のないものも出てきて、新しい発見があったのではないで

あかつき授産所・あかつき作業所・スペースまどか

平成24年10月19日に所内旅行を行いました。

前日までの天気予報では台風の影響もあり、雨・強風。心配でしたが、当日は雲一つなく、道中では富士山が綺麗に見えました。

去年までは四施設合同での旅行でしたが、今年からはあかつき授産所・あかつき作業所・スペースまどかの三施設合



瑞穂町福祉作業所さくら近況報告

平成24年10月から12月までのさくらの近況についてお伝えしたいと思います。

現在定員30名のところ、12月1日現在、26名の方が在籍、通所されていて、皆さん日々の仕事や行事について積極的に取り組んでいます。

さて、さくらの近況ですが、まず新しい作業の報告を致します。6月より何かと話題のスカイツリーの箱折りを開始しました。先方の方の説明を聞いた時、とても難しい箱折りの為、利用者の皆さんに「この箱が折れるかなあ」と個人的に思ってしまう程折りが難しい仕事でした。実際、開始当初は職員が利用者の皆さんが帰宅された後、折っていくという作業の繰り返しでした。その状態から徐々に皆さんも作業にも慣れてきて上手に折れるようになってきました。そのような過程を経て現在ではスカイツリーの箱以外にも違う種類の箱のお仕

事も頂くまでになりました。今後とも違った種類の箱も折る事があると思いますが、どの箱折りも一生懸命行い職員としても皆さんに笑顔で作業して頂くようしっかりとした体制で無理なく作業して頂くと思っています。

次に11月の行事について報告します。まず11月4日に実施された「福祉ふれあい祭り」息つくヒマなく11月9、10日に実施された「産業祭」がありました。ふれあい祭りはさくらではジュース等の飲み物や自主製品の手作り石鹸、手作りカレンダーを販売しました。特にカレンダーは昨年作成した事もあり今年は更に完成度が高く仕上がっており張り切って販売しました。利用者の皆さんも楽しく和気あいあいに販売していただきました。

その翌週に行われた産業祭ですがこちらも自主製品を販売しました。2日間とも人出が



多くとも賑わいがあり、利用者の皆さんも露店を見ながらとても楽しめました。

今年も自主製品のカレンダーが好評で販売に関して利用者のご家族の皆様、また、あかつき本体の皆様にも昨年同様ご協力を頂き、大変ありがとうございました。来年度以降も継続してよりよい物を作成していきますので引き続き協力よろしくお願い致します。

最後に、利用者の皆さんにとってさくら作業所が「毎日通うのが楽しい」と思ってくださる様、職員全員でより良い職場作りを行い力を合わせ頑張っていきたいと思えます。今後ともよろしくお願致します。（竹内）

でしょうか。

あかつきの皆様、少しでも違った秋を感じてもらえたなら幸いです。（押川）

セルフあかつき

10月26日毎年恒例となっている秋季旅行、今回は新江ノ島水族館と江ノ島にある海鮮レストラン貝作に行ってきました。今回は初めてセルフあかつき単独での旅行となりました。

旅行当日は天候にも恵まれ、最高の旅行日和となりました。行きのバス内では、サプライズ企画のビンゴゲームとカラオケを行いました。ビンゴゲームでは豪華景品も用意され、数字が発表される毎に、みなさんの一喜一憂する姿がとても印象的でした。中には数字が当たらず、職員に八つ当たりする方も。（笑）

カラオケでは、普段仕事場では見られないみなさんの姿を拝見し、改めて貴重な一日だと感じました。

正午前にはレストランに到着する予定でしたが、予想以上の渋滞で予定時間よりも一

時間遅れての到着となりました。レストランでは新鮮な海の幸をお腹いっぱい堪能し、いざ水族館へ出発。残念ながらお目当てのイルカショーには間に合う事ができませんでしたが、各グループ毎に海の神秘的な光景を楽しむ事ができました。女性陣は見学よりもお土産！という感じで売りに場に行き、お土産をゆっくり選ぶことができました。

今回の旅行では課題点もいくつかありましたが、怪我も事故も無く無事にあかつきまで戻る事ができ、ほんと致しました。皆様一日お疲れ様でした。また来年も楽しみにしてて下さい☆（渡辺）



さくら職員紹介

岡田理恵さん



11月26日から「さくら」で働かせて頂く事になりました。皆様と共に、自分も成長できるよう、日々、笑顔で元気に頑張りたいと思えます。よろしくお願致します。

萩原菜穂子さん

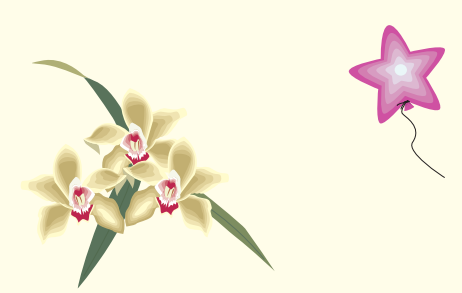


11月より、さくらの皆様と過ごさせていただいています。楽しく、仲良く日々活動できたいと思います。また、知識も学んでいきたいです。よろしくお願致します。

平泉 孝さん



11月15日より、「さくら」に入所しました。毎日仕事に変化があり覚えることがたくさんありますが、楽しく仕事をさせていただけます。教えていただくことが多いと思いますが、よろしくお願致します。



主な事柄

7月

- 13 第三者評価職員説明会
- 20 セルプ保護者会
- 23 第三者評価利用者聞き取り調査(25日迄)
- 27 床清掃

8月

- 3 ボイラー性能検査
- 4 水質検査
- 13 夏期休暇(16日迄)
- 23 地域子ども交流会
- 31 エレベータ点検

9月

- 2 福祉まつり
- 7 消防設備点検
- 11 第三者評価訪問調査(セ)
- 12 第三者評価訪問調査(授)
- 13 第三者評価訪問調査(ま)
- 19 第三者評価訪問調査(作)

10月

- 1 赤い羽根共同募金
- 11 職員集会
- 12 さくら日帰り旅行
- 19 自衛消防消火栓操法大会
- 22 日帰り旅行(3施設)
- 23 理事会・評議員会
- 24 火災避難訓練
- 26 空調切替
- 26 セルプ日帰り旅行
- 26 床清掃

11月

- 4 瑞穂ふれあいまつり
- 8 メンタルヘルス所内研修
- 10 瑞穂産業まつり(11日迄)
- 13 第三者評価職員報告会
- 20 エレベータ点検
- 12月
- 13 メンタルヘルス所内研修
- 28 納会・忘年会

出張・研修

7月

- 13 業務連絡会(遠藤)
- 17 自立支援協議会(高橋)
- 18 ゼンコロ新会計研修
- (高橋・遠藤・益本・五十嵐・中見川 19日迄)
- 18 学校運営協議会(高橋)
- 24 精神授産連(遠藤)
- 24 就労ネット(高橋・利根川)

8月

- 8 対都要望(遠藤)
- 10 業務連絡会(遠藤)
- 19 クリーニング師講習(高橋)
- 20 自立支援協議会(高橋)
- 29 虐待防止法研修(高橋・遠藤・熊谷・大滝)
- 30 就労ネット(高橋・利根川)
- ゼンコロ運営委員会(高橋 31日迄)

9月

- 4 政党ヒアリング(遠藤)

10月

- 7 安全運転管理者講習(高橋)
- 14 業務連絡会(遠藤)
- 18 虐待防止法研修
- (赤星・戸村・小室・藤澤・五十嵐・稲積・横尾)
- 20 学校運営協議会(高橋)
- 24 就労ネット(高橋・利根川)
- 25 障害者労働雇用
- 国際フォーラム
- (高橋・五十嵐・山本)
- 28 市内日中活動部会(永井)

11月

- 15 自立支援協議会(高橋)
- 16 精神授産連(遠藤)
- 18 学校運営協議会(高橋)
- 25 ゼンコロ理事会(高橋)
- 26 ゼンコロ総会(高橋)
- 29 就労ネット(高橋・利根川)

12月

- 9 業務連絡会(遠藤)
- 14 東社協総会(高橋)
- 15 精神保健福祉研修(藤澤)
- リスクマネジメント研修
- (遠藤・小室・田中)
- 20 精神保健福祉研修(藤澤)
- 多摩立川保健所地区施設給食協議会講演(神山)
- 22 学校運営協議会(高橋)
- 26 就労ネット(高橋・利根川)
- 4 都目立支援協議会セミナー(高橋)

6月

- JDF全国フォーラム
- (高橋・大滝・押川)
- 精神保健福祉研修(米倉)
- レーザーフェア

7月

- 精神保健福祉講習会
- (赤星・遠藤)

8月

- 労働法セミナー(高橋)
- 業務連絡会(遠藤)
- 20 学校運営協議会(高橋)
- 26 就労ネット(高橋・利根川)

入所退所

入所

- 10月 小田島圭一(印刷部)
- 古矢 航(就労移行部)
- 11月 大和 順一(作業二課)
- 岡田 理恵(さくら)
- 平泉 孝(さくら)
- 萩原菜穂子(さくら)
- 1月 富田真貴子(とらい)

退所

- 8月 松林 優香(就労移行部)
- 鈴木 昇(印刷部)
- 9月 柳沢 登(作業一課)
- 10月 小川 茂(さくら)
- 赤坂 育子(さくら)
- 11月 高山 弘美(さくら)
- 12月 松本富士男(給食部)
- 五十嵐久恵(とらい)
- 齋藤 實(作業一課)

寄贈

10月29日、親切会関東支部様より東京善意銀行を通じてロッカー3台のご寄贈を頂きました。

謹んで御礼申し上げます。

12月21日、三信工業上野幸彌様よりクリスマスケーキのご寄贈を頂きました。

謹んで御礼申し上げます。

12月26日、(株)トヨー様よりお餅のご寄贈を頂きました。謹んで御礼申し上げます。

編集後記

寒い日が続いておりますが、この季節はインフルエンザやノロウイルスの流行の時期です。特に今年はノロウイルスの大流行が危惧されており各地で集団感染のニュースが伝えられています。今年のノロウイルスは変異型も発生し、免疫が無いため感染しやすくなっているとのこと。一番の予防は入念な手洗いということですので小まめに手洗いをしていきましょう。